



社会福祉法人専門会計事務所



1人でも多くの利用者により良い
福祉サービスを届けるために

立花淳一税理士事務所

立花淳一税理士事務所のご紹介

より良い福祉はより良い経営から



豊富な経験

20年以上にわたる社会福祉法人
専属の実務経験を活かし、お客様の
事業成長をサポートいたします。



丁寧な対応

法令順守で分かりやすい説明と親
身なコミュニケーションを心がけ
ています。



最適なプラン

お客様の事業規模と状況に合わせたカスタマイズされたサービスをご提案



立花淳一税理士事務所のご案内

所長 立花淳一

職歴 2003年9月 社会福祉法人東京コロニー入職
2019年3月 社会福祉法人東京コロニー退職（事務局経理課長）
2019年4月 社会福祉法人東京児童協会入職
2023年4月 社会福祉法人東京児童協会退職（事務局経理財務部長）
2023年4月～ 立花淳一税理士事務所開業
2023年8月～ 辻・本郷税理士法人社会福祉法人部（シニアコンサルタント）

学歴 1993年3月 明治大学卒
2022年3月 産業能率大学大学院修了（経営管理修士）

資格 税理士（東京税理士会／世田谷支部）
社会福祉法人経営実務マイスター（一般社団法人総合福祉研究会）

参加団体 社会福祉会計税務研究会（NPO会計税務専門家ネットワーク）
一般社団法人 福祉経営管理実践研究会
一般社団法人 総合福祉研究会
TKC社会福祉法人経営研究会

関与した社会福祉法人 障害／高齢／保育／医療／社協／事業団など29法人



社会福祉法人の皆様、このような悩みはございませんか？

毎年の決算理事会に決算書が間に合わなくて困っている。

会計事務所とトラブルになり、契約解除後に過去データがなく困っている。

所轄官庁の指導検査で毎年文書指摘を受けて困っている。

特定の拠点や事業の業績赤字が減らなくて困っている。

事業拡大と共に経理業務がどんどん増えてしまって困っている。

経理の採用や教育ができないため、職員が辞めてしまい困っている。

etc.



立花淳一税理士事務所は改善の実績が多数あります。

決算時に時間がかかる項目の前倒整理をして早期化を実現！

紙の帳票からデータを解析し、環境を復元して稼働！

文書指摘が多い法人の指摘を激減させる実績多数！

就労支援事業など、赤字を減少させた実績あり！

制度上許容される範囲で拠点数を減らし業務量を激減！

経理職員向けの研修やマニュアルを整備し自計化に成功！



監事監査で要求されることは法令違反だけではありません。

監事に求められる役割

2. 監査対象

- 業務監査・・・理事の職務の執行全般につき、法令・定款に違反している点はないか、又は著しく不当な点はないかをチェックする。

➡ 具体的には「事業報告等の監査」

- 会計監査・・・定時評議員会に提出される計算書類が、法人の財政状態、経営成績を正しく示しているかをチェックする。

➡ 具体的には「計算書類の監査」



業務監査

- 理事会、理事の意思決定等の監査
- 報告聴取、業務・財産状況の調査
- 理事の行為にかかる監査

会計監査

- 財務情報作成の適正性の監査
- 財務情報開示の適時・適正性の監査
- 会計監査人との連携

全ての業務は社会福祉法人の持続可能性の最大化の為に



契約の種類

01

顧問契約（WEB）

社会福祉法人の会計や税務に関する質問に対応します。

02

年次決算業務（WEB）

決算書や附属明細書の点検と報告を行います。

03

経営指導業務（WEB）

過去の決算書を分析し、月次の進捗とアクションプランから赤字解消を目指します。

04

月次チェック業務（WEB又は訪問）

訪問して、月次試算表や証票の点検と報告を行います。

05

税務申告業務

消費税や法人税の申告書を作成します。

06

スポット業務（WEB又は訪問）

税務調査の立ち合い、指導検査の立ち合い、従業員教育、経営会議出席など

お客様のニーズに応じて、最適なプランをお選び、組み合わせいただけます。



社会福祉法人向け契約プラン例（拠点数によって変動します。）

WEB型

顧問契約
月 2 万円～

年間報酬 2 4 万円～

WEB型

顧問契約
月 2 万円～

年次チェック
年10万円～

年間報酬 3 4 万円～

WEB型

顧問契約
月 2 万円～

経営コンサル
年 3 0 万～

年間報酬 5 4 万円～

訪問型

顧問契約
月 2 万円～

月次チェック
年 6 0 万円～

年間報酬 8 4 万円～

訪問型

顧問契約
月 2 万円～

月次チェック
年 6 0 万円～

年次チェック
年10万円～

税務申告
年 1 0 万円～

年間報酬 1 0 4 万円～

社会福祉法人に特化した
実務経験を生かした、高度で専門的なサービス
をご提供します。詳細は事項
でご確認下さい。



1, 顧問契約

こんな法人様に最適

自計化しているが処理内容に不安がある…

今まで税理士の関与がなかった…

困った時だけ助けて欲しい…

専門家のセカンドオピニオンが欲しい…

消費税や法人税の疑問を解消したい… など

このようなお悩みは、お任せ下さい。

法人の規模に関わらず定額契約可能なためお勧めです。

実は、この契約だけで十分な法人が多いです。

サービス内容

社会福祉法人の会計・税務・運用に関する疑問に電話又はメールで質問を受け回答します。

質問を代筆してほしい、所轄庁に直接質問してほしい等の作業を伴う対応も可能。

社会福祉法人専属だからできる回答をスピーディーに行います。

(税抜)

定額料金	サービス条件
月額 2 万円	質問 3 ラリー又は作業時間1.5時間程度を想定
月額 3 万 5 千円	質問 6 ラリー又は作業時間3時間程度を想定
月額 5 万円	質問 9 ラリー又は作業時間4.5時間程度を想定

* 日程調整などの質問などは回数に入りません。



2, 決算書点検業務

サービス内容

社会福祉法人会計基準に適合した計算書類や附属明細書を点検して点検結果をお渡しします。

経験則だけでなく、指導検査ガイドラインや公認会計士協会作成のチェックリストも使用しますので、決算理事会直前に行って頂ければ、指導検査の文書指摘事項の減少につながります。

こんな法人にお勧め

自計化しているが法人内に決算書を点検できる人材がない...

理事会・評議員会に制度に適合した決算書を出したい...

指導検査で指摘されないようにしたい...

税理士に払う報酬をなるべく抑えたい...

他の社会福祉法人のやり方やレベルを知りたい...

決算書を作成する上で注意するポイントを知りたい... など



(税抜)

基本料金	サービス条件
10万円	3拠点以内かつ総収益が5億円以内
15万円	6拠点以内かつ総収益が10億円以内
別途お見積り	上記以上

3, 月次試算表点検業務

サービス内容

社会福祉法人会計基準に適合した月次試算表を点検して点検結果をお渡しします。

クラウド会計ソフトにアクセスできる場合と紙出力する場合の2種類があります。

毎月でなく3か月に1度など特定の月を点検する契約も可能です。(スポット契約)

税務申告が必要な法人は、この点検業務が必要な場合があります。

こんな法人にお勧め

自計化しているが法人内に試算表を点検できる人材がない...

仕訳レベルから合理的な運用に改めたい...

指導検査で指摘されないようにしたい...

他の社会福祉法人のやり方やレベルを知りたい...

決算の時に困りたくない...

認可保育園の弾力運用通知について質問したい...

障害福祉施設の就労支援会計について質問したい... など



(税抜)

基本料金	サービス条件
1月分で5万円	3拠点以内かつ総収益が5億円以内
1月分で7.5万円	6拠点以内かつ総収益が10億円以内
別途お見積り	上記以上

4, 経営改善業務

こんな法人にお勧め

経常的に赤字が続いている…

監査で業績の改善が指摘されている…

どこから手を付けて良いか分からない…

何をどのように改善すれば良いか分からない…

他の社会福祉法人の実例を知りたい…

理事としての経営責任を果たしたい… など

サービス内容

通常10万円の過去の決算書の財務分析を無料で行います。

分析結果から、その法人の課題を抽出します。

進行年度の月次情報を専用のシートから作成し、現在を把握します。

法人の課題から、アクションプランを協議し、進行年度の月次とアクションプランの反応から妥当性と経営戦略を検証していきます。



(税抜)

基本料金	サービス条件
1回5万円	3拠点以内かつ総収益が5億円以内
1回7.5万円	6拠点以内かつ総収益が10億円以内
別途お見積り	上記以上

5, 税務申告業務

こんな法人にお勧め

法人税の収益事業課税が分からない…

消費税の特定収入が分からない…

社会福祉事業の非課税売上の判定ができない…

固定資産税の課税・非課税物件が分からない…

社会福祉法人の税制に対応できる税理士がいない…など



(税抜)

見積料金	サービス条件
法人税 10万円～	区分経理、収益事業の種類など
消費税 10万円～	簡易課税、原則課税、2割特例など
固定資産税 5万～	公益事業、収益事業、固定資産台帳など

6, スポット業務

こんな法人にお勧め

自分達ではできない事だけ手伝ってもらいたい…
突然の職員の退職等どうしてよいか分からない…
指導検査で指摘されたが改善方法が分からない…
従業員の不正の可能性を感じている…
経理職員の採用や教育を手伝ってもらいたい…
指導検査や税務調査だけ立ち会ってもらいたい…など

スポット契約例

理事会や評議員会へ参加及び説明
公認会計士監査の対応
指導検査や税務調査の立ち合い及び対応策
職員の研修及び採用のお手伝い
債権の管理や資金調達、資金繰り支援
内部監査や不正防止対策
経理業務マニュアルの作成 など



(税抜)

基本料金	サービス条件
案件見積もり	ご依頼頂いた業務により見積もります。
1 時間1.5万円	上限を設定したタイムチャージ方式

契約の流れ



お問い合わせ

ホームページ、お電話またはメールでお気軽にご相談



面談・ヒアリング

お客様の状況を詳しくお伺いし最適プランをご提案



お見積もり

料金・サービス内容を明確にご提示



ご契約

ご納得いただけましたら正式契約



サービス開始

迅速かつ丁寧なサポートを開始



契約期間と解約について

契約期間

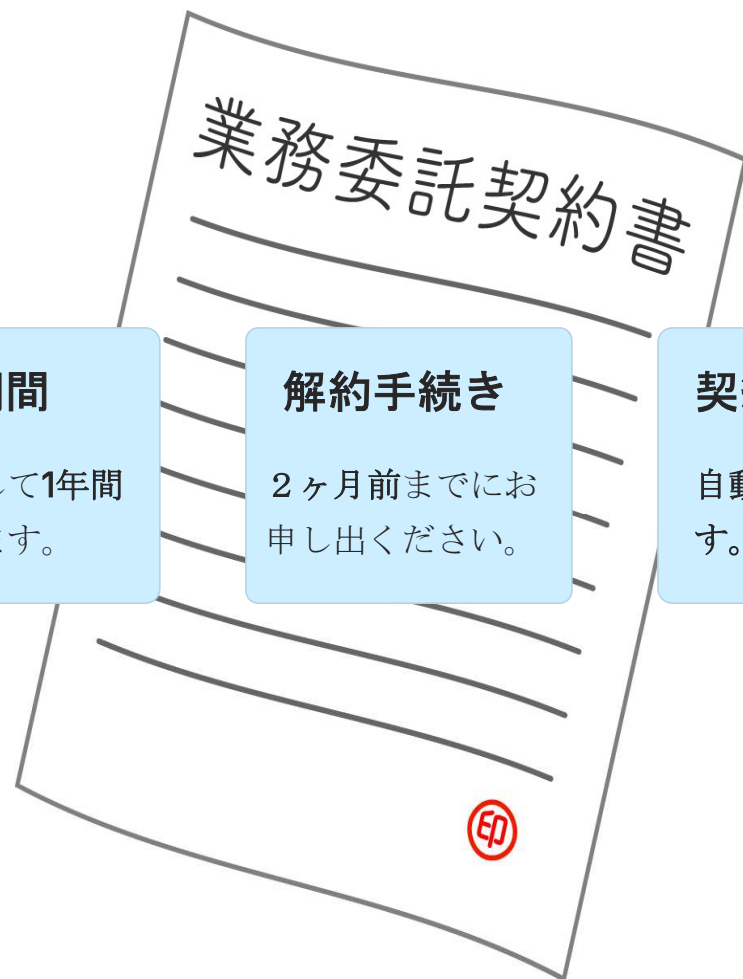
原則として1年間
となります。

解約手続き

2ヶ月前までにお
申し出ください。

契約更新

自動更新可能で
す。





社会福祉法人A様

「仕事が早く、丁寧な対応で、安心して相談できます。社会福祉法人の会計や税務の複雑な内容も分かりやすく説明していただけるので助かっています。」

お客様の声



開業税理士C様

「これだけ社会福祉法人に精通している税理士は自分の周りにはいません。自分が契約している社会福祉法人のクライアントの件でもいつも助けてもらっています。」

会計事務所職員B様

「質問に対して、的確に、根拠を示して回答してくれます。周りでも本当に困った時は、立花先生に頼る人が多いです。」



よくあるご質問

Q. どのような業態に対応していますか？

社会福祉法人又は社会福祉事業を行う法人の対応となります。

Q. 初回相談料はかかりますか？

初回相談は無料です。お気軽にご相談ください。

Q. 契約前に詳しい相談はできますか？

もちろん可能です。まずはお客様のご状況をお聞かせください。

Q. スポット契約だけでもやってもらえますか？

対応可能な業務であれば可能です。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。



立花淳一税理士事務所がお手伝いできること

1人でも多くの利用者により良い福祉サービスを届けるために、全力でサポートいたします。

社会福祉法人の会計・税務に関するお悩みは

お気軽にご相談ください。

今後のご契約を

心よりお待ちしております。



無料相談受付中

社会福祉法人の会計や税務について相談したい、業務を改善したい方はご相談下さい！

電話でのお問い合わせ

03-4400-7665

営業時間 平日9:30から17:30

メールでのお問い合わせ

tachibana@acc-tax.net

法人名・氏名・メールアドレス・電話番号
をご記入の上お問い合わせください。

<https://acc-tax.net/>
当事務所のホームページでもお問い合わせができます。

